

<b>施策22</b>	<b>計画的なまちづくりの推進</b>	<b>主管部長(課)</b>	都市整備部長(都市計画課)
		<b>関係部長(課)</b>	都市整備部長(まちづくり推進課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、河川公園課、施設保全課、地域交通課)

## 1 施策目標

### 江東区の目指す姿

地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。

### 施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合	%	48.5	48.8	51.0	51.7			55	都市計画課
<b>指標選定理由</b>	地域特性を活かしたまちづくりが、区民の意向や期待に応えているのかを客観的に示す指標であるため								
<b>分析</b>	<b>達成度</b> ◆地域特性に応じた都市計画手法等の活用により、計画的にまちづくりを誘導してきた結果、4年度の成果指標は3年度と比べ微増となった。変化する社会経済情勢を踏まえ、「江東区都市計画マスターplan 2022」(以下「マスターplan」)に基づき、地域主体のまちづくりを推進していく必要がある。 <b>4 (順調)</b>								

### 施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	602,446千円	548,996千円	512,366千円	643,670千円	
事業費	296,971千円	283,082千円	193,952千円	297,673千円	
人件費	305,475千円	265,914千円	318,414千円	345,997千円	

### «参考» 施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆都は「未来の東京」戦略ビジョンや「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、令和3年3月に東京都市計画区域マスターplanを改定した。また、令和4年3月には、サステナブル・リカバリーの考え方立脚した次世代の都市づくりを進めていくための行政の取組や民間誘導の方策を示す「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」を策定し、「未来の東京」の実現に向けて臨海部のまちづくりを推進している。

## 2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

<b>取組方針1</b>	計画的な土地利用の誘導
<b>主な取組</b>	マスターplanの着実な推進
<b>取組内容</b>	◆全庁横断的な検討や外部有識者の意見を踏まえ、マスターplanの進行管理に取り組む。 ◆重点戦略「未来の臨海部のまちづくり」を推進するため、都市交通ビジョンを策定する。
<b>主な実施事業</b>	都市計画マスターplan進行管理事業、都市計画調整事業、都市交通ビジョン策定事業
<b>取組方針2</b>	区民とともに進めるまちづくり
<b>主な取組</b>	まちづくりの推進に向けたまちづくり活動支援等
<b>取組内容</b>	◆マスターplan等に基づき、地域の魅力増進や課題解決に向け、地域と行政が一体となったまちづくりの検討を進める。
<b>主な実施事業</b>	まちづくり推進事業、環境まちづくり推進事業、地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業
<b>取組方針3</b>	魅力ある景観形成
<b>主な取組</b>	良好な都市景観の形成
<b>取組内容</b>	◆「江東区都市景観条例」に基づき、景観計画の届け出制度を実施している。このうち大規模建築物等の届出については、都市景観専門委員会に意見を求める、指導または助言を行っている。
<b>主な実施事業</b>	都市景観形成促進事業
<b>取組方針4</b>	ユニバーサルデザインの推進
<b>主な取組</b>	ユニバーサルデザインの理念に基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりの推進
<b>取組内容</b>	◆区民等の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等により理念の普及を図っているほか、民間建築物のバリアフリー化への支援等、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めている。
<b>主な実施事業</b>	ユニバーサルデザイン推進事業、ユニバーサルデザイン整備促進事業

### 3 取組方針の実施状況

取組方針1	計画的な土地利用の誘導	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)													
		関係部長(課)														
<p>区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスター・プランを地域特性等を踏まえて改定し、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(見える化)を推進します。また、東京2020大会のレガシーを交通網整備などの南北都市軸の強化により、臨海部のみならず区内全域に展開し、その効果を観光・交流だけでなく、産業、文化の発展につなげていきます。</p>																
<b>指標</b>																
指標名		単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課						
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合(再掲)		%	48.5	48.8	51.0	51.7			55	都市計画課						
指標選定理由		(代表指標に記載)														
分析	達成度															
	代表指標に記載	(代表指標に記載)														
<b>取組コストの状況</b>																
種別		4年度予算	4年度決算		5年度予算	6年度予算										
トータルコスト		128,117千円	112,561千円		84,834千円	96,410千円										
事業費		25,155千円	22,923千円		14,979千円	10,180千円										
人件費		102,962千円	89,638千円		69,855千円	86,230千円										
<b>成果と課題</b>																
<p>◆マスター・プランを着実に推進するため、従前の多数の庁内会議体を整理し、「都市づくり推進委員会」の下に「都市づくり・交通輸送」「都市安全」「住宅施策」の3部会を置く会議体制を5年度より発足させた。</p> <p>◆庁内会議体による検討と、外部有識者による「マスター・プラン推進会議」の意見を踏まえ、成果管理を行う。</p> <p>◆成果管理の指標として、駅周辺などの拠点を単位とする「地区まちづくり方針」や、町丁目を単位とする「エリアまちづくり方針」の策定状況を管理していく。</p> <p>◆今年度、将来の開発等を見据えた臨海部における都市交通のあり方を検討し、都市交通ビジョンとして取りまとめた。</p>																
取組方針2		区民とともに進めるまちづくり			主管部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)										
					関係部長(課)	都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長										
<p>地区の課題や特性を踏まえた適切な都市施設の配置や地区計画の策定など、区民・事業者と協働し、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、都市計画マスター・プランに示す将来都市像の実現を図ります。また、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。</p>																
<b>指標</b>																
指標名		単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課						
まちづくり活動団体等の組織数		団体	7 (30年度)	7	6	9			13	まちづくり推進課						
指標選定理由		区民・事業者・地権者等による主体的活動量を客観的に示す指標であるため														
分析	達成度	◆現在、マスター・プランや江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想(以下「沿線まちづくり構想」)に基づき、地域と行政が一体となったまちづくりの検討が行われており、将来的に団体数の増加が見込まれる。														
	3 (概ね順調)															
<b>取組コストの状況</b>																
種別		4年度予算	4年度決算		5年度予算	6年度予算										
トータルコスト		143,421千円	127,156千円		190,642千円	234,451千円										
事業費		36,460千円	34,037千円		40,419千円	66,303千円										
人件費		106,961千円	93,119千円		150,223千円	168,148千円										
<b>成果と課題</b>																
<p>◆西大島地域において一部で再開発事業の検討が開始されるなど、地域の実情に即したまちづくりの検討が進められている。その他区内でまちづくりに対する機運が高まっている地域においても、地域主体のまちづくりを進めていく。</p> <p>◆豊洲地区では、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現へ向け、環境まちづくり協議会等を開催し、官民で緑の創出状況等を共有するとともに、清掃活動を通して交流を深めている。今後も官民の連携・協働を強化していく。</p> <p>◆地下鉄8号線沿線のまちづくりにおいては、4年度に策定した沿線まちづくり構想を基に、今後各駅周辺のまちづくりを、地域と行政が一体となって進めていく必要がある。</p>																

取組方針3	魅力ある景観形成	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)															
		関係部長(課)	土木部長(管理課、施設保全課)															
<p>景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、専門家等の意見を反映し、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より質の高いまち並みの創出を誘導します。また、景観形成区民団体を支援することで地域特性を活かした景観創出に努めます。</p>																		
<b>指標</b>																		
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課								
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合		%	50.1	54.7	57.1	57.8			60	都市計画課								
<b>指標選定理由</b> 地域特性に応じた魅力ある景観形成の成果を客観的に示す指標であるため																		
分析	達成度	<p>◆景観重点地区を3地区指定するなど(「深川萬年橋」「亀戸」「深川門前仲町」)、良好な景観形成を推進してきた結果、指標数値が増加したものと推測される。</p>																
	4 (順調)	<p>◆一定規模以上の建築物の計画に対しては「江東区都市景観専門委員会」の助言を反映し、より良好な景観形成が推進されている。</p>																
<b>取組コストの状況</b>																		
種別		4年度予算	4年度決算		5年度予算	6年度予算												
トータルコスト		61,298千円	53,394千円		63,771千円	85,665千円												
事業費		5,731千円	5,048千円		5,774千円	30,694千円												
人件費		55,567千円	48,346千円		57,997千円	54,971千円												
<b>成果と課題</b>																		
<p>◆景観法に基づく景観計画届出等の手続きにより、景観形成基準を遵守した建築物等が着実に蓄積されている。</p> <p>◆臨海部においては、東京2020大会等を契機として、景観に配慮した大規模建築物の整備が進んだことにより、良好なまちなみが形成されている。</p> <p>◆区民・事業者に対する景観啓発により、「江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合」を向上させていく必要がある。</p>																		
取組方針4	ユニバーサルデザインの推進				主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)												
					関係部長(課)	土木部長(河川公園課、地域交通課)												
<p>年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため、区民・事業者の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等、意識啓発の取り組みにより心のユニバーサルデザインを推進します。また、区立施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間建築物のバリアフリー化への支援等、ユニバーサルデザインの考えに基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりを進めます。</p>																		
<b>指標</b>																		
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課								
ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合		%	36.2	38.6	41.2	38.4			50	都市計画課								
<b>指標選定理由</b> ユニバーサルデザインの認知度を客観的に示す指標であるため																		
分析	達成度	<p>◆ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合は、横ばいに推移しているが、約4割にとどまっている。</p>																
	3 (概ね順調)																	
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課								
やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数		件	4 (30年度)	4	4	7			7	都市計画課								
<b>指標選定理由</b> 民間建築物のバリアフリー化整備促進状況を示す指標であるため																		
分析	達成度	<p>◆やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数は、これまでの広報(区報・ホームページ)に加え、関係機関への周知を図ることで、目標値を達成した。</p>																
	5 (達成)																	
<b>取組コストの状況</b>																		
種別		4年度予算	4年度決算		5年度予算	6年度予算												
トータルコスト		269,610千円	255,885千円		173,119千円	227,144千円												
事業費		229,625千円	221,074千円		132,780千円	190,496千円												
人件費		39,985千円	34,811千円		40,339千円	36,648千円												
<b>成果と課題</b>																		
<p>◆小学校等での出前講座を継続し実施してきた結果、ユニバーサルデザインの理念を理解する区民の割合は若年層において高いが、その他の年層には、ワークショップの内容を工夫するなどして、意識啓発を図る必要がある。</p> <p>◆老朽化した公衆便所を誰もが利用しやすい「だれでもトイレ」として、4年度末までに135箇所を整備し、進捗率は68.9%となった。引き続き、地域のニーズを踏まえた「だれでもトイレ」の整備を進める必要がある。</p> <p>◆鉄道事業者による鉄道駅のバリアフリー整備に対し助成を行っている。4年度はりんかい線東京テレポート駅ホームドア整備に対し助成を実施した。引き続き助成事業を通じて、鉄道駅のバリアフリー整備を推進する必要がある。</p>																		

## 4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆指標については順調に推移しており、施策は着実に進捗していると言える。</li> <li>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の着実な推進に向け、地域の魅力増進・課題解決への取り組みに関する進行管理や、沿線まちづくり構想を基にした各駅周辺のまちづくりを確実に実施するとともに、大規模開発等の動きを見据え、地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。</li> <li>◆まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に關し、年齢に応じた区民へのより効果的な啓発手法を検討するとともに、ハード・ソフト両面から取り組みを推進していく。</li> </ul>

## 5 外部評価委員会による評価

### (1)取組方針の評価

#### ①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	都市計画マスタープラン推進のため、会議体制の見直しを図った点は評価することができる。外部有識者による「マスタープラン推進会議」への諮問についても適切な対応といえるであろう。一方、成果管理の指標としての「地区まちづくり方針」、「エリアまちづくり方針」の策定など、まちづくりの進捗状況の数値化(見える化)については、不十分なところが見受けられる。具体的な内容を示す進行管理を行い、進行の実績値に基づいた評価を行うことも検討すべきである。
	才	A	マスタープランに基づき、計画的なまちづくりを推進しており、庁内会議体による検討、外部有識者による推進会議の意見を踏まえ、成果管理、進行管理を行っている。成果管理については、毎年指標の達成度を評価し改善点を明確にする必要がある。更に、成果管理、進行管理の内容が、区民にわかりやすくHPに公表されることを期待したい。
	力	A	テーマ(行政分野別の課題)、地区、事業主体など、多岐にわたる要素を確実に把握し、まちづくりを効率的に進捗させていくための体制を整えていることは評価できる。また主な地区計画やまちづくり方針などの地区形成の目標達成に向けた事業進捗の状況を把握し、議会に定例的に報告していることも評価できる。 今後、各分野で不足している施設、特に福祉関連の施設の住民ニーズ充足に向けて、新たな「都市づくり推進委員会」体制のもとで、まちづくり方針作成の機会を生かしていただぐことを期待する。
2	工	B	まちづくり活動団体等の組織数が指標であるが、数字の根拠については定かではない。しかし、指標未達ということは、区民の理解を高めるための取り組みが不十分ではないかとの感想を抱かせる。地下鉄8号線の延伸に伴い、「沿線まちづくり構想」には高い関心が寄せられているはずであり、組織数の伸び悩み解消を目指すのであれば、行政の働きかけにより、区民のまちづくり意識の向上を図る必要がある。まちづくり計画策定への区民の参加制度の検討も考えられるであろう。
	才	A	まちづくりの主体は地域住民である、という考えのもと、まちづくり活動団体の中でまちの将来像を描き、区と地域住民が連携した活動がされている。今後も、地域住民の意見を反映したまちづくりとなるよう推進していただくと同時に、その進捗について住民に情報提供していっていただきたい。
	力	A	区内各地区において、区民、事業者との協働のもと、地域で一体となったまちづくりの検討が進んでいることが評価できる。 今後は、さらに構想や計画の実際の進捗状況とまちの具体的な改善の成果について、より広く区民に対して広報していくことも検討していただきたい。
3	工	A	大規模建築物については、それ自体の景観のほか、周囲の景観との整合が必要であることから、都市景観専門委員会の助言を通じ景観形成を行っている点は評価することができる。また、指標である区民の割合も上がっていることは望ましいところである。一方で、美しいまち並みというものは、優れた環境価値であるとともに、区のブランドでもあることから、その視点に基づき景観保存・形成を展開させていくことも求められるところである。
	才	A	景観重点地区を定め、景観計画の届出制度を実施しており、大規模建築物等については、都市景観専門委員会の指導、助言に基づいた景観への配慮が行われている。歴史的なまちを後世に残していくという素晴らしい取り組みであると思われ、更に景観形成基準を遵守した建築物等を増やし、景観の形成が進むことを期待したい。
	力	A	江東区都市景観条例に基づく届出制度がよく機能して、良好な都市景観の形成に実質的に貢献していることが評価できる。緑化、色彩、形態などの各要素について、建築主が区の方針に適合するように努力を求め具体化することで、実質的な効果が得られている。 今後取り組みをさらに進めるとともに、こうした成果について、テキストだけではなくて、よりわかりやすいビジュアルな方法を用いて区民にお知らせすることを検討していただきたい。

方針	委員	評価	評価の理由
4	工	A	ユニバーサルデザインを理解している区民の割合が4割程度であるが、「バリアフリーを知っていますか?」という問い合わせには「はい」と答える人は多いであろう。「だれでもトイレ」の認知が低ければ問題であるが、身近な例・用語を介してユニバーサルデザインの理解は進んでいるともいえる(小学校への出前講座を否定するつもりはない)。施設整備助成制度活用数が少ないことについては、ユニバーサルデザインの理解度が低いこととリンクするのか、あるいは、その他の理由があるのかは検証する必要がある。
	才	A	ユニバーサルデザインの意識啓発の取り組みとして、小学校等への出張授業を行うなど若年層には意識が浸透してきている。課題はその他の層にどうアプローチするかであり、ワークショップの開催、動画の制作、公開などを行っている。今後より一層効果的な取り組みを模索し、心のユニバーサルデザインを推進していただきたい。
	力	B	半数の区民にユニバーサルデザインの理念を理解していただく取り組みには今少し努力が必要と考えられる。令和6年度に50%を達成することを目標としていることに対して現状は38.4%と12ポイントの乖離がある。区は「成果と課題」で若年層以外の世代への意識啓発の必要性を認めており、その方法の早急な具体化と実施が求められる。やさしいまちづくり施設整備助成の件数も、7件という目標ではやや低く感じられるので、一層の努力に期待したい。

## (2)施策の評価

### ①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	都市計画マスターplanについては、知らない区民が多いと思われる。そもそも区民ニーズを反映して策定されているのか、反映されている場合、どこに、どのように反映されているのかといったことが「見える化」されていないのが現状である。まちづくり関連の施策では、公共用物の設置・利用など、生活環境の量・質に影響を与えるものであることから、区民ニーズの具体的な確認、区民との協働体制の構築、成果の共有を一連の行為として捉えることが必要である。
才	A	区民とともにまちづくりを行い、地域特性をいかし景観にも配慮したまちとなるよう取り組んでいる。今後は更に区内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインについての啓蒙活動を推進し、まちづくりに関する区民への情報公開についても積極的に行っていただきたい。
力	A	人口や世帯の変化、通勤事情の変化、産業構造の変化について的確にとらえ、将来を見据えたまちづくりを総合的にかつ着実に進めていくことについてはしっかりと体制を整えて進めていると考えられる。またそれに基づき生じる区民ニーズの変化についてもしっかりととらえながら進めていると評価できる。加えて、今後はさらに社会の変化に伴い、区全体として必要となる公共の機能を、先行的に各地域の地区計画やまちづくり方針に反映させていくことを期待する。

### ②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	都市計画マスターplanは行政が主導し、専門家の意見を参考にして策定されるものと解されている。しかし、まちづくりの主体は区民であり、成果の影響を受けるのも区民であることから、まちづくりでは行政と区民の協働のもとで取り組みがなされる必要がある。また、住み続けられるまちづくりという点では、行政がイニシアティブを取り積極的に取り組むことが必要である。情報インフラの整備の推進等も認識がなされており、方向性としては妥当といえるであろう。
才	A	都市計画マスターplanの着実な推進を今後の方向性として掲げており、今後地下鉄8号線周辺のまちづくりが行われていくが、区民・事業者等によるまちづくり活動団体を中心としたまちづくりが予定されている。地域住民の意見を反映するものとなるよう取り組んでいただきたい。また、ユニバーサルデザインの啓蒙活動については、世代による浸透度の違いという課題認識があり、効果的な啓発手法を検討し実施していただきたい。
力	A	各地区のマスターplanなどの策定や、その推進にあたっての地域における区民、事業者、行政の連携が進められていることが評価できる。なお広報にあたっては、視覚的方法や立体的な材料を用いるなど、よりわかりやすい方法を検討していただきたい。(まちづくりや景観、ユニバーサルデザインの効果検証には不可欠)

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	計画的なまちづくりを行うためには、計画は不可欠である。計画の内容・期間など、様々な観点から検討されなければならない。この点、十分な洗出しに基づいて計画策定がなされており、着実に成果を出しつつある状況といえる。一方、財源を要する長期計画の策定に当たっては、区・区民への影響力も考慮して、パブリックコメントやパブリックインボルブメント等の制度を積極的に活用するとともに、その他の制度についても検討しておくことが必要である。
才	A	都市計画マスターplanの推進が施策の大きな柱になっており、着実に推進していると思うが、今後より一層区民にわかりやすくまちづくりの進行状況等を公表していただきたい。ユニバーサルデザインについては、まだまだ区民に浸透しているとは言い難いが、意識啓発に努め、やさしいまちづくりが推進されることを期待したい。
力	A	各施策で個別の課題はありつつも、おおむね着実に成果を挙げていることが確認できたことでA評価とする。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	8人	1人	1人	0人	10人

## 6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記しております。

総評	<p>◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
実現に向けた取り組み	<p>◆「江東区都市計画マスターplan2022」の推進において、具体的な内容を示す進行管理を行うとともに、より一層わかりやすく、まちづくりの進行状況等を広報する方法を検討する。</p> <p>◆今後、さらなる魅力ある景観形成を進めるために、専門家の意見等を反映しながら、継続して取り組むとともに、成果についてはビジュアルな方法を用いて区民に対して周知する方法を検討する。</p> <p>◆ユニバーサルデザインの意識啓発において、年齢に応じた区民への効果的な啓発手法を検討する。</p> <p>◆大規模開発等の動きや地下鉄8号線延伸を見据え、地域と行政が一体となって地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。</p>

<b>施策23</b>	<b>良好な住宅の形成と住環境の向上</b>	<b>主管部長(課)</b>	都市整備部長(住宅課)
		<b>関係部長(課)</b>	

## 1 施策目標

### 江東区の目指す姿

多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

### 施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
住環境に満足している区民の割合	%	71.8	76.2	75.4	75.9			75	住宅課

<b>指標選定理由</b>	快適で安心な住まいづくりが広がり、地域と調和がとれた住環境が実現しているかを客観的に示す指標であるため
<b>分析</b>	<b>達成度</b> ◆約8割の区民がマンションなどの共同住宅に居住しており、快適で安心な住まいづくりが求められている中、住宅マスタープランで示す各住宅施策及び関係所管課の居住環境推進への取り組みにより、一定の水準を維持している。 <b>5 (達成)</b>

### 施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	553,602千円	479,609千円	627,263千円	4,798,062千円	
事業費	411,380千円	355,743千円	485,662千円	4,654,348千円	
人件費	142,222千円	123,866千円	141,601千円	143,714千円	

### «参考» 施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆既存マンションにおいて、建物の老朽化と居住者の高齢化という二つの老いが同時に進行しており、管理組合の機能低下や維持修繕の困難化に起因して、今後マンションが管理不全に陥る可能性がある。
- ◆国は、マンションの維持管理の適正化やマンションの再生に向けた取り組みの強化が課題であるとし、令和2年度に「マンション管理の適正化の推進に関する法律」に基づくマンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針の策定を行った。
- ◆都は、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく分譲マンションの管理状況の届出制度を開始し、昭和58年以前に建設された6戸以上のマンションの届出を義務化した。

## 2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

<b>取組方針1</b>	多様なニーズに応じた住宅確保の支援
<b>主な取組</b>	住宅確保要配慮者への住宅情報の提供及び区営住宅等の長寿命化
<b>取組内容</b>	◆高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅確保要配慮者へ住宅情報を提供することでお部屋探しを支援するとともに、4年度より居住支援協議会にて開催している住宅支援セミナーを継続実施し、理解促進を図る。 ◆区営住宅等においては建替・集約事業対象の4団地の入居者に対し、建替後の住宅及び仮住居への移転に関する説明会を実施する。また、維持管理する住宅においては、建物の長寿命化を図る。
<b>主な実施事業</b>	お部屋探しサポート事業、区営住宅改修事業、猿江一丁目アパート改築事業、大島五丁目住宅改築事業、塩浜住宅改築事業、北砂二丁目アパート除却事業
<b>取組方針2</b>	良好な住環境の支援・誘導
<b>主な取組</b>	新規住宅ストックの良質化誘導化及び既存住宅の管理適正化支援
<b>取組内容</b>	◆4年度に策定した江東区マンション建設方針に従い、令和5年6月に条例改正(令和6年1月施行)し、規模に応じて住環境の向上に資する指導内容を定める等、より良質なマンションストック形成を図る。 ◆既存マンションについては、令和5年にマンション管理適正化推進計画を策定する。令和6年1月からマンション管理のほか、区の独自基準として防災や地域コミュニティに関する一定の管理基準を定め、これらの基準を満たすマンションの管理計画を認定する制度(管理計画認定制度)について運用を開始する。
<b>主な実施事業</b>	マンション計画修繕調査支援事業、マンション管理支援事業、マンション等建設指導・調整事業

### 3 取組方針の実施状況

取組方針1	多様なニーズに応じた住宅確保の支援	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)							
		関係部長(課)								
高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅困窮者へ住宅情報を提供するため、居住支援協議会を通じて、福祉部門や住宅関連事業者との連携を更に強化し、お部屋探しに向けた仕組みづくりに取り組みます。また、今後増加が予想される単身高齢者に対する公営住宅の入居者募集や民間賃貸住宅への円滑な入居支援を充実させます。さらに、区営住宅等の計画的な修繕や建替えによる効率的かつ円滑な更新を行うことで建物の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化等の住宅性能の向上を目指します。										
<b>指標</b>										
	指標名	単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
	お部屋探しサポート事業の成約件数	件	20 (30年度)	22	17	15			50	住宅課
分析	指標選定理由	多様なニーズに応じた住宅確保の支援にかかる事業の活動量を示す指標であるため								
	達成度	◆コロナ禍ということもあり、4年度は3年度に比べ申請者数が減少、それに伴い成約件数も減少した。成約率は上昇したものの、民間賃貸貸主と借主とのニーズの相違が停滞要因と考えられる。								
<b>取組コストの状況</b>										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	484,993千円	419,635千円	563,547千円	4,726,064千円					
	事業費	396,751千円	342,764千円	471,063千円	4,635,523千円					
	人件費	88,242千円	76,871千円	92,484千円	90,541千円					
<b>成果と課題</b>										
◆事業周知及び民間賃貸貸主の不安を軽減するために住宅支援セミナーを実施した。賃貸住宅の成約数がやや減少しているため、更なる契約成立に向けて、引き続き事業の周知を図り、住宅確保要配慮者に対する理解向上に取り組むとともに、貸主への支援策を検討していく。										
◆江東区公営住宅等建替・集約事業において、猿江一丁目と大島五丁目の解体工事及び実施設計が完了し、近隣住民説明会を開催のうえ新築工事に着手した。加えて、仮移転中の入居者に対し、事業進捗報告会を開催した。										
◆維持管理する住宅では、北砂七丁目において屋上防水工事及び増圧直結給水の設計、塩浜一丁目でフードファンの改修工事を実施した。今後も引き続き、建物の長寿命化や居住性の向上を図る。										
取組方針2	良好な住環境の支援・誘導	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)							
		関係部長(課)								
新たなマンション建設条例に基づき、多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保など、より良い居住環境を推進します。また、老朽化した分譲マンションをはじめ区の居住形態の中心となるマンションの管理状況を把握し、助言や必要に応じた指導をするとともに、セミナー・相談会等の啓発・相談事業の充実に取り組みます。さらに、アドバイザー派遣やマンション計画修繕調査費用助成等の支援事業を実施することで、住居の計画的大規模修繕やリフォームを誘導します。										
<b>指標</b>										
	指標名	単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
	歩道状空地の整備(延長/面積)	m/m <sup>2</sup>	1,529.84 2,991.65 (30年度)	1,239.99 12,848.82	940.65 2,342.19	4,114.35 7,926.59			—	住宅課
分析	指標選定理由	より良い居住環境の推進を示す指標であるため								
	達成度	◆マンション建設に対して、歩道状空地の整備対象となる竣工物件が、3年度に11件、4年度に20件あり、「マンション等の建設に関する条例」に基づき、全ての対象物件で整備され、より良い住環境を確保している。								
<b>指標</b>										
	指標名	単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課
	適正な維持管理をしている分譲マンションの管理組合数	%	—	70.3	79.4	81.8			100	住宅課
分析	指標選定理由	適正な維持管理をしている分譲マンション数を客観的に示す指標であるため								
	達成度	◆分譲マンション管理状況届出制度による届出内容から、適正に維持管理されているマンションが着実に増加している。これは、2年度より実施している、マンション管理士による現地調査及び助言指導の実施、届出促進や管理強化に向けた取り組みが寄与していると考えられる。								
<b>取組コストの状況</b>										
	種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	68,609千円	59,974千円	63,716千円	71,998千円					
	事業費	14,629千円	12,979千円	14,599千円	18,825千円					
	人件費	53,980千円	46,995千円	49,117千円	53,173千円					
<b>成果と課題</b>										
◆「マンション等の建設に関する条例」に基づき、多様なニーズに対応した住居や歩道状空地の整備を引き続き推進していく。また、マンション条例を改正し、ワンルームマンション対策や防災対策等を推進していく。										
◆マンションセミナー・アドバイザー派遣等の支援策を活用してきたが、建物と居住者の2つの老いが進行する分譲マンションの維持管理が課題であるため、より一層効果的な支援策を検討していく。										

#### 4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆江東区住宅マスターplanにおける住環境のテーマ「多様な暮らしを育む定住都市」の実現に向け、新規マンション建設誘導の指針となる「江東区マンション建設方針」を令和5年3月に策定した。 ◆住宅マスターplanの取組方針を具現化するため、住宅施策により一層取り組む必要がある。
今後の方向性	◆マンション建設方針の策定に従い、「マンション等の建設に関する条例」の改正を行い、居住環境の良質化に向けた取り組みを推進していく。 ◆民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けてマンション管理適正化推進計画を策定し、引き続き管理組合の円滑な運営のサポートを継続し、高経年マンション等管理不全の防止を図る。 ◆区営住宅の老朽化対策として、計画の時点修正を行いながら建替・集約事業等を着実に実施していく。

#### 5 外部評価委員会による評価

(令和4年度外部評価実施済施策)

#### 6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆代表指標については目標達成しているが、取り組み方針の指標については計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆引き続き、住宅困窮者への居住支援方法の強化策を検討する。 ◆老朽化した区営住宅の建替え・集約を着実に実施するなど、引き続き住宅確保支援に取り組む。 ◆マンション管理については、マンション実態調査結果や、「江東区都市計画マスターplan2022」と統合・改定した新たな「江東区住宅マスターplan」を基に、マンション等建設指導の見直しや検討を進めるとともに、民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、管理組合の円滑な運営のサポートを継続していく。 ◆「多様な暮らしを育む定住都市」の実現に向け、令和5年度に策定したマンション建設方針の基に、ワンルームマンション対策、防災(浸水)対策などより一層の充実を図り、居住環境の良質化に向けた取り組みを推進していく。 ◆単身高齢者の急増など、今後生じうる課題への対応策について、区と企業・関係団体等との対話や事例研究を通じて検討する。

<b>施策24</b>	<b>便利で安全な道路・交通ネットワークの整備</b>	<b>主管部長(課)</b>	土木部長(地域交通課)
		<b>関係部長(課)</b>	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)

## 1 施策目標

### 江東区の目指す姿

道路環境の整備、南北交通など公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境が整備されています。

### 施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度	%	59.5	60.6	61.8	62.0			66	地域交通課

<b>指標選定理由</b>	区民の移動実態やニーズを踏まえた交通ネットワークの整備状況を客観的に示す指標であるため
<b>分析</b>	◆区内の移動環境に対する区民の満足度は62.0%であり、3年度と比較して0.2%増加した。 ◆(順調)

施策コストの状況					
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	6,099,709千円	5,665,665千円	7,096,402千円	7,828,259千円	
事業費	5,472,301千円	5,119,464千円	6,463,476千円	7,133,800千円	
人件費	627,408千円	546,201千円	632,926千円	694,459千円	

«参考» 施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)					
◆国は道路法等を改正し、賑わいのある道路空間創出のための制度として「歩行者利便増進道路」(通称:ほこみち)を2年度に創設した。					
◆道路交通法の改正により、令和5年4月1日より全年齢で自転車用ヘルメットの着用が努力義務となった。					
◆地下鉄8号線の延伸については、令和3年7月の国の交通政策審議会答申において「早期の事業化を図るべき」とされ、令和4年3月に鉄道事業許可がなされた。また、同年8月に都が都市計画素案説明会を実施するなど、都市計画及び環境影響評価の手続きが進められている。					

## 2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

<b>取組方針1</b>	<b>安全で快適な道路の整備</b>
<b>主な取組</b>	道路の無電柱化、橋梁の改修及び主要生活道路の改修
<b>取組内容</b>	◆橋梁の長寿命化、道路の無電柱化及び主要生活道路の改修を計画的に推進し、歩道のバリアフリー化や拡幅など安全で快適な道路環境整備を進めるとともに、老朽化した街路灯等の改修など道路環境の保全を目的に適切な維持管理を実施していく。 ◆道路と公園・河川などとの一体整備やドローンを活用した被災状況訓練の実施により、区内道路網の安全性・快適性の充実を図っていく。
<b>主な実施事業</b>	道路改修事業、仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業、新砂一丁目無電柱化事業、巽橋改修事業、清水橋改修事業、大島橋改修事業、砂潮橋改修事業、橋梁塗装補修事業
<b>取組方針2</b>	<b>安心を実感できる交通環境の整備</b>
<b>主な取組</b>	秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築
<b>取組内容</b>	◆「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図っていく。 ◆自転車走行空間の整備、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去及びコミュニティサイクル利用の促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保する。
<b>主な実施事業</b>	交通安全普及啓発事業、自転車駐車場管理運営事業、放置自転車対策事業、コミュニティサイクル推進事業
<b>取組方針3</b>	<b>公共交通網の充実</b>
<b>主な取組</b>	地下鉄8号線延伸の推進、既存バス路線の充実
<b>取組内容</b>	◆地下鉄8号線延伸を着実に推進するため、東京メトロに対して整備事業費補助を実施する。また、パネル展の開催や区民まつりへのPRブース出店等により本路線整備に係る機運醸成を図っていく。 ◆既存バス路線の充実や増便を交通事業者に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組んでいく。
<b>主な実施事業</b>	地下鉄8・11号線建設促進事業、地下鉄8号線建設等基金積立金、地下鉄8号線建設費補助事業

### 3 取組方針の実施状況

取組方針1	安全で快適な道路の整備	主管部長(課)	土木部長(道路課)																														
		関係部長(課)	土木部長(管理課、施設保全課)																														
橋梁の長寿命化及び道路の無電柱化を計画的・効率的に推進するとともに、歩道のバリアフリー化や拡幅、環境負荷低減への配慮など、安全で快適な道路環境を国や都との連携により創出します。また、老朽化した街路灯等の改修を計画的に進めるとともに、道路環境の保全を目的に維持管理を進めます。さらに、道路と公園・河川などとの一体整備や新たな土地利用転換による道路新設などにより、区内道路網の安全性・快適性の充実を図ります。																																	
<b>指標</b>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値 (元年度)</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>目標値 (6年度)</th> <th>指標担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無電柱化道路延長(区道)</td> <td>m</td> <td>19,833 (30年度)</td> <td>22,619</td> <td>23,166</td> <td>23,166</td> <td></td> <td></td> <td>24,550</td> <td>道路課</td> </tr> </tbody> </table>										指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	無電柱化道路延長(区道)	m	19,833 (30年度)	22,619	23,166	23,166			24,550	道路課				
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課																								
無電柱化道路延長(区道)	m	19,833 (30年度)	22,619	23,166	23,166			24,550	道路課																								
分析	指標選定理由	災害に強い、安全で快適な道路の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため																															
	達成度	◆区内2路線において、計画的に無電柱化を実施している。引き続き、「江東区無電柱化推進計画」における優先整備路線の事業化等に取り組み、無電柱化を推進していく。																															
<b>取組コストの状況</b>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>4年度予算</th> <th>4年度決算</th> <th>5年度予算</th> <th>6年度予算</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トータルコスト</td> <td>4,588,047千円</td> <td>4,174,385千円</td> <td>6,095,490千円</td> <td>6,770,555千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>4,101,799千円</td> <td>3,750,973千円</td> <td>5,616,200千円</td> <td>6,226,069千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>486,248千円</td> <td>423,412千円</td> <td>479,290千円</td> <td>544,486千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算		トータルコスト	4,588,047千円	4,174,385千円	6,095,490千円	6,770,555千円		事業費	4,101,799千円	3,750,973千円	5,616,200千円	6,226,069千円		人件費	486,248千円	423,412千円	479,290千円	544,486千円						
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算																													
トータルコスト	4,588,047千円	4,174,385千円	6,095,490千円	6,770,555千円																													
事業費	4,101,799千円	3,750,973千円	5,616,200千円	6,226,069千円																													
人件費	486,248千円	423,412千円	479,290千円	544,486千円																													
<b>成果と課題</b>																																	
◆区内の無電柱化については、低コスト手法等の検討を行いつつ、「江東区無電柱化推進計画」に基づき進めいく。																																	
◆道路改修に併せ、歩道設置や拡幅、バリアフリー化を行うとともに、透水性舗装等による環境負荷低減対策を実施し、安全で快適な道路環境を創出していく。																																	
◆老朽橋梁増に対し、「江東区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を実施していく。																																	

取組方針2	安心を実感できる交通環境の整備	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)																														
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、土木部長(道路課)																														
自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車利用環境の充実や、コミュニティサイクルの促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保します。また、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図ります。さらに、自転車通行空間の整備を進めることにより、駐車ルールや運転ルールの徹底、マナーの向上を図り、秩序ある安全で快適な自転車利用環境を構築していきます。																																	
<b>指標</b>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値 (元年度)</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>目標値 (6年度)</th> <th>指標担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内で発生した交通事故件数(自転車)</td> <td>件</td> <td>412 (30年)</td> <td>363 (2年)</td> <td>503 (3年)</td> <td>679 (4年)</td> <td></td> <td></td> <td>一</td> <td>地域交通課</td> </tr> </tbody> </table>										指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	区内で発生した交通事故件数(自転車)	件	412 (30年)	363 (2年)	503 (3年)	679 (4年)			一	地域交通課				
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課																								
区内で発生した交通事故件数(自転車)	件	412 (30年)	363 (2年)	503 (3年)	679 (4年)			一	地域交通課																								
分析	指標選定理由	安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため																															
	達成度	◆自転車の関与する事故件数は679件と、令和3年の503件と比較して176件増加している。また、交通事故自転車関与率は全国23.3%、東京都46.0%、江東区54.3%であり、国、都、区ともに前年に比べ増加している。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値 (元年度)</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>目標値 (6年度)</th> <th>指標担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内で発生した交通事故件数(高齢者)</td> <td>件</td> <td>331 (30年)</td> <td>245 (2年)</td> <td>275 (3年)</td> <td>386 (4年)</td> <td></td> <td></td> <td>一</td> <td>地域交通課</td> </tr> </tbody> </table>										指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	区内で発生した交通事故件数(高齢者)	件	331 (30年)	245 (2年)	275 (3年)	386 (4年)			一	地域交通課				
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課																								
区内で発生した交通事故件数(高齢者)	件	331 (30年)	245 (2年)	275 (3年)	386 (4年)			一	地域交通課																								
分析	指標選定理由	安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため																															
	達成度	◆高齢者が関与する事故件数は386件と、令和3年の275件に比べ111件増加している。また、交通事故死者数2名のうち1名は高齢者であった。																															
<b>取組コストの状況</b>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>4年度予算</th> <th>4年度決算</th> <th>5年度予算</th> <th>6年度予算</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トータルコスト</td> <td>454,435千円</td> <td>416,355千円</td> <td>406,761千円</td> <td>415,764千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>356,196千円</td> <td>330,781千円</td> <td>293,154千円</td> <td>305,672千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>98,239千円</td> <td>85,574千円</td> <td>113,607千円</td> <td>110,092千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算		トータルコスト	454,435千円	416,355千円	406,761千円	415,764千円		事業費	356,196千円	330,781千円	293,154千円	305,672千円		人件費	98,239千円	85,574千円	113,607千円	110,092千円						
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算																													
トータルコスト	454,435千円	416,355千円	406,761千円	415,764千円																													
事業費	356,196千円	330,781千円	293,154千円	305,672千円																													
人件費	98,239千円	85,574千円	113,607千円	110,092千円																													
<b>成果と課題</b>																																	
◆秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築と持続可能な社会実現に向けた自転車の活用を目的とし、「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」の4つの視点を柱とした「江東区自転車利用環境推進方針」を令和5年3月に改定した。																																	
◆令和3年4月より一部の区立自転車駐車場において総排気量50cc超125cc以下の自動二輪車の受入れを開始し、令和4年4月より新たに総排気量125cc超の自動二輪車受入れを開始している(5施設で計131台)。																																	

取組方針3	公共交通網の充実	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)														
		関係部長(課)	都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長														
区の南北交通の利便性を高め、南北の経済的、文化的、人的交流を活発にすることで、区としての一体性が向上するため、区の都市軸上にある地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期事業化を実現します。国や都、東京メトロ等と費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めていきます。また、区民の移動実態やニーズの変化に合わせ、新たな地域交通手段の導入について調査・研究を進めるとともに、既存バス路線の充実や増便を交通事業者に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組みます。																	
<b>指標</b>																	
指標名		単位	現状値(元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値(6年度)	指標担当課							
区内の移動環境に対する区民の満足度		%	59.5	60.6	61.8	62.0			66	地域交通課							
指標選定理由		(代表指標に記載)															
分析	達成度																
	代表指標に記載	(代表指標に記載)															
<b>取組コストの状況</b>																	
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算												
トータルコスト		1,057,227千円	1,074,925千円	594,151千円	641,940千円												
事業費		1,014,306千円	1,037,710千円	554,122千円	602,059千円												
人件費		42,921千円	37,215千円	40,029千円	39,881千円												
<b>成果と課題</b>																	
◆二つの中間新駅整備を含む地下鉄8号線の延伸を計画どおりに進めるため、令和4年11月に都と費用負担に関する覚書を締結し、4年度より東京メトロに対する補助を実施している。引き続き、都市計画手続き等が円滑に進められるよう都及び東京メトロと連携・協力していく。																	
◆2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により、都営バスの乗車人数が大幅に減少している。区内の公共交通は都営バスを基軸と考えていることから、路線の再編等を検討している都交通局へ、既存の区内バス路線を維持するよう要望した。																	

## 4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆交通安全意識の普及啓発、自転車通行空間や自転車駐車場の整備・充実により、各種指標について向上を図った。無電柱化をはじめとした道路環境の整備、地下鉄8号線の延伸、バス等の公共交通網の充実など、中長期的な取り組みと合わせて更なる交通環境の充実を図っていく。
今後の方向性	◆全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境の整備実現には時間をするため、引き続き各取り組みを着実に進めしていくことが重要である。 ◆道路環境の整備、南北交通をはじめとした公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発等、各取り組みを着実に推進する。

## 5 外部評価委員会による評価

### (1)取組方針の評価

#### ①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	安全で快適な道路整備に対して、必要な取り組みが講じられている。無電柱化道路の延長については、景観対策、防災対策の視点から積極的に推進していくことが求められる。老朽橋梁修繕化計画では、交通ネットワークに及ぼす影響が大きくなる可能性を有していること、復旧・新設に多くの時間を要することから、対象の設定、ロードマップの策定、中長期的な予算措置などのシミュレーションしておくことが不可欠といえる。同時に、職員の専門能力の養成・向上も視野に入れておくことが重要である。
	才	A	橋梁の長寿命化、道路の無電柱化等に取り組んでおり、それぞれ計画に基づいて推進している。江東区は他区に比べ橋梁が多く、橋梁の維持管理に予算が必要であり、計画的修繕が欠かせない。無電柱化も橋梁の維持管理も災害の観点から非常に重要と思われ、新たな技術も投入しつつ着実に進めていただきたい。
	力	A	既設道路の無電柱化は、工事スペースの確保、交通の維持、騒音の抑制、費用の抑制などの課題があるため困難な場合が多いが、そうしたなかで目標の達成に向けて着実に事業を進めている点は評価できる。 一方、「無電柱化推進計画」において「優先整備路線」と位置付けられながら事業時期の見通しがたっていない路線が3路線ある。こうした路線については早期に事業化を図るべきである。 また、橋梁の維持修繕・長寿命化については、計画に基づき着実に事業を進め成果を挙げつつあると評価できる。

方針	委員	評価	評価の理由
2	工	B	自転車による交通事故件数が伸びていることの背景に届出数の増加があるが、この数値は潜在的にあったものと解すべきであろう。よって、これまでの自転車利用環境(安全対策も含めて)についての取り組みが十分に機能していないと考えることができる。今後も自転車の利用者が減少することではなく、増加の対策として、駐輪場の整備・増設、交通法規等の周知・徹底とその遵守を図るようにすべきであろう。臨海部のまちづくりでは、自転車専用レーンの充実も視野に入るべきである。
	才	B	区内で発生した自転車交通事故件数が急増しており、他区と比べても前年からの増加率が高くなっている。整備不良による単独事故が増えているという説明があったが、自転車利用環境推進方針では、運転操作誤りや安全不確認などが増えているとの指摘があり、高齢者の傾向も含めより詳細な原因究明が必要ではないか。スマホやイヤホン、傘などの使用の有無、自転車通行空間との関係など、分析を基にした対策が必要と思われる。
	力	B	自転車関連の交通事故、高齢者が関与する事故は、数多くの取り組みをしているにも関わらず、増加している。区はまた、「江東区自転車利用環境推進方針」において、自転車と歩行者の歩道上や路上での交錯による事故、交差点付近や横断中の事故が多いと分析している。こうした点に着目とともに、成人をターゲットにして交通規則を周知徹底する方法を早急に検討・実施していくべきである。
3	工	A	移動環境に対する区民の満足度は、居住地域や移動手段によって差異が生ずる指標である。区内では都バスの路線が多いが、路線のない地域向けにコミュニティバスを運行させ、利便性を図っている。今後、地下鉄8号線が延伸され、新駅の開業によって新たな交通網の整備が検討されることになるが、その際には既得権(益)を無用に尊重することなく、費用対効果などを再度検証することが必要である。なお、利便性に関しては、「量」による充実に固執せず、「質」的充実を含めた取り組みの実現が期待される。
	才	A	地下鉄8号線については、4年度から東京メトロに対し補助を実施しており、総額94億円を補助することが決まっている。いよいよ事業化の目途がたち、今後も事業が円滑に進むよう取り組んでいただきたい。新たな交通手段の導入については、費用対効果も検討し区民のニーズに合ったものとなることを期待したい。
	力	A	代表指標でもある「区内の移動環境に対する区民の満足度」は令和元年度から着実には伸びてはいるが、目標値の66%までにはまだ4ポイントの差がある。地下鉄8号線のような幹線輸送網への取り組みに加え、都バスやコミュニティバスのような、身近な輸送網の維持発展についてもさらに強力に進めていくことも求められる。車両、人員の確保に加え、バスベイやバスレーンの整備などについてもさらなる取り組みが必要である。

## (2)施策の評価

### ①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	区(行政)による必要性の認識と区民ニーズが高い領域に関しては、的確な取り組みが展開されていると考えられる。課題は、多種多様な区民ニーズの洗出しが優先順位、実現可能性の検討といえるであろう。また、社会状況の変化との関連では、高齢者人口の増加、自転車利用者の増加といった、今後も継続する課題に対し、短期(即効)的な取り組みと長期(将来)的視点からの取り組みについて総合的に対処できるような組織、横断的な組織づくりを検討していくことも必要である。
才	A	道路環境の整備は災害時のことも含め区民にとって非常に重要であり、道路、橋梁等の維持管理、無電柱化が計画的になされている。道路交通網の充実は、区民の利便性を高めるものであり、地下鉄8号線の延伸が南北交通の改善につながると思われる。自転車事故が増加傾向にあり、電動キックボードを含めた交通ルール、マナーの遵守など、社会的変化に対応した対策が求められていると思われ、より一層啓発活動に力を入れていただきたい。
力	A	地下鉄8号線をはじめとして、区内各地区の変化や、区外との人や物の流れを把握して、新たなまちづくりと一体となって、基幹的な交通ネットワークの整備に取り組み、成果を挙げている。一方で、これから高齢化などを見据えた、バス路線維持や、新たな交通手段の交通の導入検討なども求められる。

## ②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備では、すべての過程において産・官・学の協働が必要である。バス路線や地下鉄網においても、東京都や東京メトロとの連携が前提であり、示された方向性については妥当であるといえるであろう。SDGsの観点からは、安全性・利便性・持続性を意識した取り組みを行い、必要性・実現可能性の高いものから順次実現させ、区内外にアピールすることも考えるべきであろう。また、取り組みにおいては、ドローンやDXといったICTの積極的導入も検討しなければならない。
才	A	全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境の整備という方向性を実現するため、最先端の技術、手法を研究し取り入れつつ、今後も地道に取り組んでいただきたい。交通安全意識の普及啓発については、SNSによる情報提供や特に若年層に向けてはアプリで学ぶなどの工夫も今後必要となっていくのではないか。
力	A	インフラ整備や維持補修について、例えば「橋梁長寿命化修繕計画」で新技術活用を図る方針を掲げるとともに、「道路舗装修繕計画」策定においてドライブレコーダーの運行データを活用するなどの工夫を行っている。また人材育成のためにドローンを活用した被災状況調査の訓練を実施している。また自転車利用についてはシェアサイクルを23区のなかでも最も早い段階から推進しており、豊洲地区における官民連携のエアマネジメントの取り組みなどに結び付けている。

## ③施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	A	地下鉄8号線の延伸により、南北交通問題には一定の兆しが見えてきている。新たな地下鉄路線を基盤に、交通ネットワークの再考が求められることになる。その際、利便性の向上だけに目を向けるのではなく、公共性(安全性)の観点から施策を総合的に見直すことが不可欠である。各取り組みについては、継続的な推進が必要となるものや拡大すべきもの縮小すべきもの、といった精査・分類を実行し、社会状況に応じつつ、優先性を意識したうえで柔軟な対応(変更)を考えることが必要である。
才	A	道路、橋梁等の維持管理、無電柱化が計画的に進められており、今後も着実に取り組みを行っていたい。自転車の交通事故件数が増加しており、事故の傾向を分析し効果的な対策、交通安全教育が行われる必要があると思われる。
力	A	基幹的な公共交通ネットワークの整備、都道と一体となった区道の整備、無電柱化や道路橋梁の維持補修など、インフラの整備と維持管理については着実に行なうとともに、新技術の導入なども積極的に進めている点が総合的に評価できる。また自転車利用についても促進しているところが評価できる。個別の課題については、それぞれ解決に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

## その他

### «参考» 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	7人	2人	1人	0人	10人

## 6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記しております。

総評	<p>◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
実現に向けた取り組み	<p>◆各種インフラの整備・改修について、引き続き長期計画に掲げる整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、新技術の導入や職員の人材育成に積極的に取り組む。</p> <p>◆秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築と持続可能な社会の実現に向け、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、自転車利用環境の整備及び自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図る。</p> <p>◆地下鉄8号線延伸について、引き続き都市計画手続き等が円滑に進められるよう都及び東京メトロと連携・協力していく。</p> <p>◆新たな地域交通手段の導入について、費用対効果及び区民のニーズを十分に調査・研究した上で、交通環境の更なる充実を図る。</p>

<b>施策25</b>	<b>災害に強い都市の形成</b>	<b>主管部長(課)</b>	都市整備部長(安全都市づくり課)
		<b>関係部長(課)</b>	都市整備部長(建築調整課)、土木部長(管理課)、道路課、河川公園課、施設保全課

## 1 施策目標

### 江東区の目指す姿

地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現しています。

### 施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合	%	30.1	31.4	35.1	36.1			35	安全都市づくり課	
<b>指標選定理由</b>	災害に強い都市の形成に向けた区の取り組みについて、客観的に示す指標であるため									
<b>分析</b>	<b>達成度</b>	◆3年度に指標の目標値を達成したことは、これまでの本区の取り組みの成果が表れたものと考えられる。しかしながら本区は脆弱な地盤とゼロメートル地帯を多く抱えていることから、災害に強いまちづくりには到達点がなく不断の取り組みが必要である。今後も更なる指標の向上を目指し、国や都と連携しながら、引き続き災害に強い都市の形成に向けた努力を継続していく必要がある。								

### 施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	2,685,986千円	1,439,570千円	2,848,396千円	4,472,944千円	
事業費	2,443,075千円	1,228,094千円	2,571,926千円	4,209,442千円	
人件費	242,911千円	211,476千円	276,470千円	263,502千円	

### «参考»施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆都は「東京都耐震改修促進計画」を令和5年3月に改定し、2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅についても耐震化の支援を開始するとともに、緊急輸送道路全体の通行機能向上のための施策を強化することとしている。
- ◆国は、密集住宅市街地において、住宅等の建替え、老朽建築物の除却、公共施設の整備等についての支援により、住環境の改善、防災性の向上等を図る取組を行っている。東京都は、「防災都市づくり推進計画」に基づき、不燃化特区制度の活用や特定整備路線の整備などにより、木造住宅密集地域の改善などの取組を行っている。
- ◆適正な管理がなされていない老朽空家等において、屋根や外壁が落下する等の事案が増加している。
- ◆気候変動の影響による海面上昇、台風の大型化などの脅威に、今後はさらに備えていく必要がある。
- ◆国土交通省では、荒川水系河川整備計画に基づき、荒川堤防の耐震化や高潮対策を進めている。また、都では建設局をはじめとした各局の整備計画に基づき、施設の耐震化等を進めている。
- ◆令和2年に国、都、流域自治体からなる荒川水系流域治水協議会が、荒川水系流域治水プロジェクトをとりまとめた。

## 2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

<b>取組方針1</b>	<b>耐震・不燃化の推進</b>
<b>主な取組</b>	建築物の耐震化助成及び普及啓発、木造密集地域の不燃化促進、老朽空家等対策の実施
<b>取組内容</b>	<p>◆「江東区耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化助成事業等を実施するとともに、緊急輸送道路沿道建築物所有者に対し、耐震化を促す普及啓発を個別に実施していく。</p> <p>◆木造密集地域の不燃化促進のため、不燃化推進特定整備地区である北砂三・四・五丁目地区では地元住民と協働のワークショップの実施、児童遊園の整備を実施する。</p> <p>◆5年度は江東区老朽空家等対策計画を策定し、情報発信・普及啓発、指導等を行っていく。</p>
<b>主な実施事業</b>	民間建築物耐震促進事業、細街路拡幅整備事業、不燃化特区整備事業、不燃化特区推進事業、耐震・不燃化推進事業、老朽空家等対策事業
<b>取組方針2</b>	<b>水害対策の推進</b>
<b>主な取組</b>	浸水被害を最小限にとどめるための施設整備及び普及啓発
<b>取組内容</b>	<p>◆水害を防ぐため、雨水浸透、貯留施設設置を推進するほか、東京の高潮事業の確立と早期完成を目的に結成された東京高潮促進連盟における政府への要望活動等を通じ、施設整備を関係機関へ働きかけていく。また、区民への水害に対する危機意識の醸成を目指し、区の主な施設や水害関連イベント時のハザードマップの配備・配布に加え、5年度は新たに目が不自由な方向けに音声版ハザードマップを作成・配布し、更なる普及浸透を図るとともに、水防関係機関との連携を図るため水防連絡会、水防訓練を開催する。</p>
<b>主な実施事業</b>	水防対策事業、高潮対策事業

### 3 取組方針の実施状況

取組方針1	耐震・不燃化の推進	主管部長(課)	都市整備部長(安全都市づくり課)									
		関係部長(課)	都市整備部長(建築調整課)									
<p>「江東区耐震改修促進計画」に基づき、助成事業の普及啓発を進め、災害時における支援物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物の耐震化を促進します。また、細街路の拡幅整備を進め、消防活動並びに避難動線の確保に努めます。さらに、北砂三・四・五丁目地区では、木造住宅密集地域の解消に向けて、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づく取り組みを着実に推進し、特に不燃化に資する道路・広場等を整備していきます。また、不燃領域率の低いその他の木造住宅密集地域については、不燃化まちづくりに対する啓発活動などを継続していきます。</p>												
<p><b>指標</b></p>												
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課		
耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数		棟	79 (30年度)	75	73	70			46	安全都市づくり課		
指標選定理由		災害時に支援物資の円滑な輸送ができるよう取り組みが推進されていることを示す指標であるため										
分析	達成度	◆3年度の73棟に対し4年度は70棟となったが、区民の費用負担、合意形成や権利関係の整理等に課題があるため、建物の耐震改修工事や除却までは進みづらい状況にある。倒壊の可能性がある対象建築物には耐震化を促す個別啓発を行っている。										
	3 (概ね順調)											
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課		
北砂三・四・五丁目地区における不燃領域率		%	57.2 (30年度)	59.3	60.7				62	安全都市づくり課		
指標選定理由		不燃化まちづくりが推進されていることを示す指標であるため										
分析	達成度	◆全般的に借地・借家人が多く、土地・建物の権利関係が輻輳していることに加え、住民の高齢化により却等が進みづらい状況である。老朽建築物への戸別訪問と除却等費用の助成など、不燃化を促進するため積極的な働きかけを行う等の取り組みにより、指標の向上につながっている。										
	4 (順調)											
<p><b>取組コストの状況</b></p>												
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算							
トータルコスト		1,674,835千円	526,073千円	1,773,153千円	2,927,372千円							
事業費		1,549,881千円	417,289千円	1,625,571千円	2,806,149千円							
人件費		124,954千円	108,784千円	147,582千円	121,223千円							
<p><b>成果と課題</b></p>												
<p>◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、特定緊急輸送道路沿道建築物や木造住宅密集地域では、区民の費用負担や複雑な権利関係や住民の高齢化等により耐震改修・除却等が進みづらくなっていることが課題となっている。引き続き対象建築物等の所有者への積極的な働きかけや支援制度の普及啓発などを実施していく。</p>												
<p><b>取組方針2</b></p>		水害対策の推進			主管部長(課)	土木部長(河川公園課)						
					関係部長(課)	土木部長(管理課、道路課、施設保全課)						
<p>高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置の推進や、堤防・水門等の耐震・耐水対策、下水道幹線整備の早期実現を関係機関に働きかけるとともに、平常時から水門・排水機所等の適切な維持管理に努めます。また、水防訓練の着実な実施とともに、「江東5区広域避難推進協議会」をはじめとして様々な関係機関と連携し、浸水被害を最小限にとどめるための減災対策の強化と大規模水害対策を推進していきます。さらに、区民への啓発として、各種ハザードマップなどにより水害リスクや避難方法等を周知します。</p>												
<p><b>指標</b></p>												
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課		
江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合		%	38.6	62.0	59.2	64.4			100	河川公園課		
指標選定理由		水害リスクや避難方法等の啓発活動を客観的に示す指標であるため										
分析	達成度	◆昨今頻発している水害により、ハザードマップの重要性が周知されたことに加え、4年度は、3年度に改定した「江東区大雨浸水(内水)ハザードマップ」を全戸配布したこと、指標の向上につながった。										
	3 (概ね順調)											
<p><b>取組コストの状況</b></p>												
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算							
トータルコスト		1,011,151千円	913,497千円	1,075,243千円	2,927,372千円							
事業費		893,194千円	810,805千円	946,355千円	2,806,149千円							
人件費		117,957千円	102,692千円	128,888千円	121,223千円							
<p><b>成果と課題</b></p>												
<p>◆浸水対策の一環として、事業者と区民に対し「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め、指導を行っている。</p>												
<p>◆ハザードマップの配布、災害訓練・防災講話でハザードマップの活用法を周知する等、水害に対する意識を風化させない取り組みを継続するとともに、避難方法の周知等ソフト面の対策と一体となった取り組みに努める。</p>												

#### 4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆災害に強い都市の形成に係る本区の様々な取り組みは概ね順調に進捗しているが、本区の取り組みに関する区民の理解や協力をさらに得られるようにする必要がある。
今後の方向性	◆「江東区都市計画マスタープラン」に基づき、震災・水害に強い強靭な都市空間を形成するため、各種助成制度の拡充、計画等の策定や見直し、民間の協力による事業推進など総合的な施策を進めていく。 ◆施策目的達成には行政の施策推進とともに区民の理解や協力が不可欠であるため、区の施策を積極的に区民に対し広報するなどの普及啓発活動に務めていく。

#### 5 外部評価委員会による評価

(令和3年度外部評価実施済施策)

#### 6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については代表指標において目標値を達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆「江東区耐震改修促進計画」に基づき、普及啓発活動や民間の協力による事業推進を引き続き実施するとともに、耐震化が膠着しがちな課題に対しては、新たな介入方法を検討していく。 ◆「江東区老朽空家等対策計画」に基づき、老朽空家等の発生抑制、利活用及び適正管理の推進等のための施策を総合的かつ計画的に実施する。 ◆全戸配布している水害及び大雨浸水(内水)のハザードマップを活用し、水害に対し区民が主体的に考える機会の創出を検討するとともに、引き続き広域避難の方法などソフト面の対策と一体となった取り組みの強化を図る。

<b>施策26</b>	<b>地域防災力の強化</b>	主管部長(課)	総務部長(防災課)
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

## 1 施策目標

### 江東区の目指す姿

自助・共助・公助の取り組みにより、個人の防災対策や地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。

### 施策実現に関する指標(代表指標)

指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合	%	43.3	43.3	45.1	43.3				70	防災課
<b>指標選定理由</b>	大地震時の死亡原因のうち家具等による圧死が高い割合を占めること、家庭での防災対策の取り組みを示す指標であるため									
<b>分析</b>	<b>達成度</b>	◆家具などの転倒防止策を行っている区民の割合は若干の数値の低下が見られた。災害における被害を最小限に抑えるためにも、各家庭での防災意識向上のための取り組みが必要である。	3 (概ね順調)							

### 施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	1,047,218千円	939,425千円	3,271,625千円	1,304,926千円	
事業費	842,356千円	761,225千円	3,083,342千円	1,071,754千円	
人件費	204,862千円	178,200千円	188,283千円	233,172千円	

### «参考»施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆都の被害想定見直しを踏まえ「江東区地域防災計画」を改定し、防災・減災対策の一層の充実を図る。
- ◆令和3年に災害対策基本法等が改正され、地域防災計画に定めるところにより、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となった。

## 2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

<b>取組方針1</b>	<b>防災意識の向上</b>
<b>主な取組</b>	防災訓練・意識啓発の促進
<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆首都直下地震等による東京の被害想定(令和4年5月)や、本年5月に改定される東京都地域防災計画を踏まえ、江東区地域防災計画を改定し、自助・共助の促進を図る。</li> <li>◆震災時における電気に起因する火災抑制を目的とし、火災危険度の高い地域における感震ブレーカーの設置を推進し、災害に強いまちづくりを目指す。</li> <li>◆防災ギフトの配付を通じ、備蓄の促進により、自助による区民の防災力のさらなる底上げ、防災啓発の一層の推進を図る。</li> </ul>
<b>主な実施事業</b>	危機管理訓練事業、危機管理啓発事業、地域防災計画進行管理事業、防災ギフト配付事業
<b>取組方針2</b>	<b>地域の防災活動・救助救援体制の強化</b>
<b>主な取組</b>	地域と連携した防災行動力の向上
<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆拠点避難所での学校避難所運営協力本部連絡会の開催や訓練の充実のほか、地域における防災関係団体との連携により、災害対応力の強化を図る。</li> <li>◆「江東区避難行動支援プラン」(令和5年4月修正)に基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図る。</li> </ul>
<b>主な実施事業</b>	民間防災組織育成事業、避難行動支援事業
<b>取組方針3</b>	<b>災害対応力の向上</b>
<b>主な取組</b>	備蓄物資・資機材等整備
<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品の充実を検討する。</li> <li>◆災害発生時の資機材整備のほか、拠点避難所における水害リスクのある備蓄倉庫の上階移設や、停電時の電源確保に向けた電気設備改修等を行う。</li> </ul>
<b>主な実施事業</b>	災害対策資機材整備事業、備蓄物資整備事業、拠点避難所電源設備整備事業

### 3 取組方針の実施状況

取組方針1	防災意識の向上	主管部長(課)	総務部長(防災課)							
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)							
江東区総合防災訓練(地域訓練)への参加を促進とともに、訓練内容の充実に努め、区民の防災意識の向上を図ります。また、区ホームページやSNSを活用した情報発信のほか、「防災マップ」等各種パンフレット類の作成・配布、「防災アプリ」の配信等様々な媒体・手法を用いて、防災に必要な知識や準備を広く在勤(学)者・来訪者・外国人も含め周知し、自助力の向上を図ります。さらに、首都直下地震発生時に最も懸念される家屋倒壊や家具転倒から各人が命を守れるよう、家具の転倒防止対策など、生存率を高める取り組みを働きかけていきます。										
<b>指標</b>										
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合(再掲)	%	43.3	43.3	45.1	43.3			70	防災課	
<b>指標選定理由</b>	(代表指標に記載)									
<b>分析</b>	達成度 代表指標に記載	(代表指標に記載)								
<b>取組コストの状況</b>										
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト	313,777千円	276,977千円	2,513,984千円	389,823千円						
事業費	211,814千円	188,209千円	2,425,435千円	265,868千円						
人件費	101,963千円	88,768千円	88,549千円	123,955千円						
<b>成果と課題</b>										
◆危機管理意識の普及・啓発を精力的に行っており、今後も機会を捉え、啓蒙を図っていく。										
◆自然災害から区民や地域・社会経済を守るために、令和3年度に江東区国土強靭化地域計画を策定した。										
◆こうどう安全安心メールでの災害情報の配信や防災関連ツイッターの運用強化を図った。引き続き災害時における区民や帰宅困難者等に対する情報伝達手段の強化及び多様化を推進し、災害対応力の向上を図る必要がある。										

取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)							
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)							
学校避難所運営協力本部連絡会を拠点とする地域の実情に即した災害時の体制の強化を図り、共助力の向上を図ります。また、災害協力隊の新規設立に向けた啓発活動を実施とともに、活動に対する支援や自主防災訓練への区民参加を促進し、地域の防災意識及び技術の向上を図ります。特に災害協力隊については、町会等への加入率の低下や高齢化の進む現状を踏まえ、マンション管理組合を母体とした隊の結成を働きかけていきます。さらに、避難行動要支援者名簿と個別計画の作成・更新の推進及び災害時の医療体制の整備など、避難支援体制を強化していきます。										
<b>指標</b>										
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
災害協力隊の数	隊	322 (30年度)	322	327	329			332	防災課	
<b>指標選定理由</b>	地域の防災力の向上に資する活動量を示す指標であるため									
<b>分析</b>	達成度 4 (順調)	◆マンション管理組合等へ共助の取り組みの重要性を促すことにより、設立に至っている。 ◆新築マンション等については「江東区マンションの建設に関する条例」に基づく事前協議の回答等により、結成を促していく。								
<b>取組コストの状況</b>										
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト	533,841千円	488,893千円	555,123千円	577,014千円						
事業費	458,932千円	423,829千円	476,050千円	494,744千円						
人件費	74,909千円	65,064千円	79,073千円	82,270千円						
<b>成果と課題</b>										
◆学校避難所運営協力本部連絡会について、より実効性を高めるため、学校の主体性を確保しながら区も積極的に参加した。避難所ノウハウの蓄積や課題抽出に向け、定期的な開催とあわせ、実践的な訓練を実施していく。										
◆災害協力隊の活動促進や自主防災訓練への区民参加を促した。特に、臨海部を中心とした大規模集合住宅に重点を置き、災害協力隊の新規結成に向けた啓発活動に取り組む必要がある。										
◆避難行動要支援者の避難体制整備について、福祉避難所の拡充、個別計画作成における福祉専門職の活用を検討していく。										

取組方針3	災害対応力の向上	主管部長(課)	総務部長(防災課)																								
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)																								
<p>乳幼児連れ家族や高齢者等への配慮、質を考慮した備蓄食料、生活必需品、資機材の充実、停電に備えた電源の確保等避難所の環境整備に努めるとともに、様々な災害を想定し、避難行動や救助救援等に必要な資機材等の整備を行います。また、南部地域ほか駅前の帰宅困難者対策や多言語化・手段の複線化なども含めた災害情報伝達手段の強化などを進めていきます。さらに、他の自治体や医療機関との連携や、企業等との防災協定の締結、福祉避難所やボランティア活動体制の整備等、防災体制の強化を進めています。</p>																											
<b>指標</b>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値 (元年度)</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>目標値 (6年度)</th> <th>指標担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料</td> <td>食</td> <td>約46万</td> <td>約46万</td> <td>約46万</td> <td>約46万</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>防災課</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料	食	約46万	約46万	約46万	約46万			—	防災課				
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課																		
区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料	食	約46万	約46万	約46万	約46万			—	防災課																		
<p><b>指標選定理由</b> 備蓄食料が災害対応力の強化を示す指標であるため</p>																											
分析	達成度	◆食料については賞味期限1年前に必要数を確保したうえで備蓄計画から外し、自主防災訓練の支給物資等として活用しており、常に計画数の備蓄量を配備している。																									
	—																										
<b>取組コストの状況</b>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>4年度予算</th> <th>4年度決算</th> <th>5年度予算</th> <th>6年度予算</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トータルコスト</td> <td>199,600千円</td> <td>173,555千円</td> <td>202,518千円</td> <td>338,089千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>171,610千円</td> <td>149,187千円</td> <td>181,857千円</td> <td>311,142千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>27,990千円</td> <td>24,368千円</td> <td>20,661千円</td> <td>26,947千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算		トータルコスト	199,600千円	173,555千円	202,518千円	338,089千円		事業費	171,610千円	149,187千円	181,857千円	311,142千円		人件費	27,990千円	24,368千円	20,661千円	26,947千円	
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算																							
トータルコスト	199,600千円	173,555千円	202,518千円	338,089千円																							
事業費	171,610千円	149,187千円	181,857千円	311,142千円																							
人件費	27,990千円	24,368千円	20,661千円	26,947千円																							
<b>成果と課題</b>																											
<p>◆避難所生活者分の食料として約46万食を備蓄しているが、高齢者、乳幼児等の要配慮者や、外国人、アレルギー等の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品等の整備充実を図る。</p> <p>◆避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、避難所の管理運営体制を見直したほか、拠点避難所に対し屋内用テントや非接触型体温計など備蓄物資を拡充した。</p> <p>◆資機材の操作マニュアルを区HPに掲載するなど、発災時に円滑に活用ができる取り組みを行ったが、より実効性を高める取組が必要となっている。</p>																											

#### 4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民の自助の取り組み促進や、共助について自主防災組織(災害協力隊)の担い手不足などの課題がある。公助についても集合住宅が多く立地する地域特性を踏まえた水害対策や、東京都の被害想定見直しを踏まえた地震対策の取り組みの強化が必要である。
今後の方向性	◆江東区地域防災計画を改定し、防災・減災対策の一層の充実を図る。 ◆多岐にわたる取り組みの中でも「地域防災力向上」に引き続き取り組むことで地域連携体制の構築、避難行動要支援者対策、避難所運営体制の強化、備蓄物資の整備、災害時協定の締結、防災に関する啓発活動等を着実に進めていく。 ◆自主防災組織による個別計画の作成を引き続き進めていくとともに、福祉専門職の関与についても検討していく。

#### 5 外部評価委員会による評価

(令和3年度外部評価実施済施策)

#### 6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記しております。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆地域連携体制の構築、避難所運営体制の強化等区民と協働し、地域の実情に即した災害時体制の強化に取り組む。 ◆高齢化による災害協力隊の担い手不足が課題となっており、区内にある大規模集合住宅に重点をおいて新規設立に向けた啓発活動を行うとともに、民間企業等と連携し、災害対応のための人材を確保するなど、引き続き新たな担い手の確保に努める。

<b>施策27</b>	<b>犯罪のないまちづくり</b>	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

## 1 施策目標

### 江東区の目指す姿

区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。

### 施策実現に関する指標(代表指標)

指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
治安が良いと思う区民の割合	%	61.6	64.1	66.4	66.8				一	危機管理課	
<b>指標選定理由</b>	犯罪被害のないまちの実現に向けた取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため										
<b>分析</b>	<b>達成度</b>	<p>◆安全・安心を感じている区民は年々上昇しているものの、身近で発生する特殊詐欺被害や自転車盗の増加等により、区民の体感治安の向上を妨げている。</p> <p>◆区民への防犯情報の提供を継続し、意識向上を促進させる必要がある。</p>									
<b>分析</b> 4 (順調)											

### 施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	199,381千円	144,015千円	215,539千円	212,688千円
事業費	156,186千円	106,513千円	154,077千円	162,433千円
人件費	43,195千円	37,502千円	61,462千円	50,255千円

### «参考» 施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆全国における刑法認知件数は、平成14年をピークに減少を続けてきたが、令和4年度は60万1,389件と20年ぶりに前年比増加となり、戦後最小となった令和3年を上回った。その内訳を見ると、自転車盗・暴行などの犯罪、また強盗などの重要犯罪が共に増加している。また、特殊詐欺については、認知件数、被害額が共に前年より増加するなど、深刻な情勢が続いている。
- ◆都は、地域における安全・安心を確保するため、犯罪抑止に効果的な防犯設備の整備を促進するとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺や女性に対する犯罪への対策を行い、被害拡大の防止を図るなど、都民及び東京を訪れる人々の安全を守る取組を推進している。

## 2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

<b>取組方針1</b>	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上
<b>主な取組</b>	防犯に対する広報啓発、防犯カメラ設置費補助および自動録音通話機の配布
<b>取組内容</b>	<p>◆町会及び自治会、商店街に対する街頭防犯カメラ設置に対する補助と、防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費補助事業を実施。</p> <p>◆区報やホームページ、こうどう安全安心メール等、あらゆる広報媒体を通じて、様々な防犯情報を区民に提供することにより、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。</p> <p>◆特殊詐欺被害を防止するため、引き続き警察と連携を強化して、自動通話録音機の設置を促進する。</p>
<b>主な実施事業</b>	地域防犯対策事業
<b>取組方針2</b>	安全で安心な消費生活の実現
<b>主な取組</b>	消費者相談の運営及び多様な手段による消費者教育の実施
<b>取組内容</b>	<p>◆消費者講座及び出前講座の実施、「消費者センターだより」のほか、SNS等を活用した情報発信を行う。特に消費者講座については計画指標達成に向けて実施回数の増加に取り組むほか、消費者講座の動画配信を試験的に導入している。</p>
<b>主な実施事業</b>	消費者相談事業、消費者講座事業、消費者情報提供事業

### 3 取組方針の実施状況

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	

特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図ります。また、防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取り組みを一層推進します。さらに、江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取り組みとともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。

#### 指標

指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
区内刑法犯認知件数	件	3,815 (30年)	2,803 (2年)	2,537 (3年)	2,807 (4年)			—	危機管理課		
指標選定理由	治安対策の取組結果を示すとともに、安全安心なまちづくりが進められていることを示す指標であるため。										
分析	達成度	◆令和4年の区内刑法犯認知件数は2,807件であり、前年度と比較して増加した。特殊詐欺の被害件数は減少したものの、区民の身近に発生する自転車盗が増加するなど、区民の体感治安向上のための対応が求められている。									

#### 取組コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	132,868千円	85,332千円	136,803千円	133,860千円	
事業費	118,873千円	73,148千円	117,125千円	112,303千円	
人件費	13,995千円	12,184千円	19,678千円	21,557千円	

#### 成果と課題

◆区内の刑法犯認知件数については、年々減少傾向にあったものの、令和4年は前年比270件増加した。一方で、特殊詐欺の被害件数は前年度比41件減少するなど、警察・金融機関・区の取り組みにより一定の効果が認められる。
◆新型コロナウイルス感染症対策として開催を中止していた各種イベントや講習会を開催し、区民の防犯意識の向上に繋げていく。また、区報やホームページ、各種SNSなど様々な広報媒体を通じて、様々な防犯に関する情報を区民に提供し、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。

取組方針2	安全で安心な消費生活の実現	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

消費者被害のない社会を実現するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。また、被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的で有用な情報を速やかに発信するとともに、学校や事業者団体等と連携し、こどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。

#### 指標

指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
消費者教育に関する講座の実施回数	回	12 (30年度)	1	4	12			18	経済課		
指標選定理由	消費生活に関する必要な情報提供と消費者被害に遭わぬための消費者教育の浸透を示す指標であるため										
分析	達成度	◆4年度はコロナ感染症対策のため、各回における定員を減らして実施した。									
	3 (概ね順調)										

#### 取組コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算	
トータルコスト	66,513千円	58,683千円	78,736千円	78,828千円	
事業費	37,313千円	33,365千円	36,952千円	50,130千円	
人件費	29,200千円	25,318千円	41,784千円	28,698千円	

#### 成果と課題

◆消費者講座では、消費者被害防止を目的としたテーマのほか、「身近なエシカル消費」や「ライフプランと資産形成」など、最近の社会経済の動向にも合わせたテーマも取り上げた。
◆4年度の消費者相談件数は3,464件で前年度比4.7%の増加となっている。相談件数の高止まり、内容の複雑化への対応のため、相談案件の早期解決や、消費者被害防止に有効な出前講座の実施体制の確保が急務となっているため、相談者支援体制の強化を検討していく。

#### 4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民アンケートの調査結果について、微増ではあるが順調に推移している。区民は更なる治安対策を求めており、今後も区民ニーズに応えるため、身近で発生する特殊詐欺や自転車盗などへの対応がより必要である。
今後の方向性	◆「犯罪のないまちづくり」の実現のため、防犯カメラの設置促進と補助金事業を継続とともに、引き続き、特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の貸与を警察と連携して推進していく。また、コロナ禍で制限していた防犯パトロール活動の再開に伴い、防犯パトロール団体に対し、防犯情報の発信及び資機材の支給を推進するとともに、小学生向け地域安全マップ制作、さすまた訓練等を実施し、区民の防犯意識の向上に努める。

#### 5 外部評価委員会による評価

(令和4年度外部評価実施済施策)

#### 6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	<p>◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。</p> <p>◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。</p>
実現に向けた取り組み	<p>◆刑法犯認知数の増加をうけて、分かりやすい広報・啓発活動や効果的な対策を実施するとともに、高齢者世帯の増加など地域社会の変化の中で、犯罪を寄せ付けない地域づくりを実現するために、より一層他部門と連携し、防犯力の基礎となる地域コミュニティの強化を図る。</p> <p>◆複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、SNSを活用した情報提供や、ICTを利用した消費者相談等の効果的な手法を検討し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立する。</p> <p>◆消費者講座について、オンライン講座、アーカイブの導入等、社会状況の変化に対応した実施方法を検討する。</p>